

横芝光町告示第44号

本町の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。
なお、この告示は、平成19年12月5日から効力を生ずる。

平成19年12月4日

横芝光町長 佐藤晴彦

変更調書

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
篠本	大蒲	島	七升	722の5 774の2 775 77 6の3 777の3 778の3 77 9の3 850の6

及びこれらの区域に隣接介在する水路等である公有地の一部

備考 上記の土地の表示は、平成18年5月12日現在の登記事項証明書によるものである。